

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

X 国際労働組合運動と日本

2 国際労働組合の諸会議

2 国際自由労連・国際産業別組織系の会議

国際自由労連・国際産業別組織多国籍企業作業部会

八二年六月二八日ブリュッセルで開催され、日本からは同盟の相原国際局長が出席した。国連多国籍企業行動基準案が、八二年九月の国連多国籍企業委員会で作成され、八三年春の総会で最終文書が採択される予定であるが、会議はこの件に関し、ILOにおける多国籍企業宣言のその後のフォローアップ、OECDの多国籍企業行動規制についての中間報告と合わせ検討し、国連における行動基準案を実効あるものとするため、それぞれの政府に働きかけを強めることを申し合わせた。

青年移民労働者問題に関するセミナー

八二年九月六～七日パリで開催され、国際自由労連本部と各国代表により移民労働者問題に関する活動が報告され、討論の結果、セミナーのまとめとして青年移民労働者問題の報告を作成し、これを国際自由労連青年憲章にもりこむことを確認した。同盟から組織局高島青年婦人対策部長が出席した。

太平洋諸国労働組合の開発選択に関するARO地域会議

八二年一〇月六～九日にフィジーのスヴァにおいて国際自由労連アジア地域組織によって開催され、オーストラリア、フィジー、イスラエル、日本、ニュージーランドなど太平洋地域一三カ国から五二人の指導者が出席し、同盟から宇佐美ARO会長ほか計四人が参加した。会議の主な討論報告の内容は、(1)ICFTU=ARO太平洋地域代表部の設置、ICFTU=AROのICFTU=APRO(国際自由労連アジア太平洋地域組織)への改称、(2)太平洋の非汚染地域化、(3)核兵器実験・核廃棄物投棄反対、(4)ニューカレドニアの独立支援、(5)労働法の制定・施行、(6)結社の自由と団体交渉権、(7)農村労働者の組織化で、一〇月四～六日のAROセミナーでまとめられた報告「太平洋諸国の労働組合の発展」を採択した。

第四回アジア公務労組会議

国際公務員労連PSI、国際郵便電信電話労連PTTI、国際自由教員連盟IFFTUの主催により、八二年一〇月一八～二〇日オーストラリアのシドニーで開催され、日本からは榎枝総評議長・日教組委員長を団長、高橋公労協事務長を事務局長に、日教組、全逓、全農林、全水道、自治労、全電通、国労、都市交、全専売、都労連、公労協にわたる二七人の大代表団がくまれたが、榎枝、高橋両名は実際には欠席し、全逓太田委員長以下二五人が出席した。会議では江田総評副議長・全農

林委員長が「日本の公務労組のたたかいと問題点」と題して、公務労働者をめぐる情勢と運動の実態について報告した。会議は、(1)アジアにおける官公労働者の権利に関する決議、(2)公務の民営化および縮小に関する決議、(3)労働組合憲章、を採択した。

ARO労働者教育に関する第三回アジア会議

ARO労働組合大学創立三〇周年を記念して八二年一月五～七日ニューデリーで開催。テーマは「アジアの労働者が直面している現在の挑戦と労働者教育の役割」で、アジア三カ国から三四人が参加、同盟から山口教育局長ほか計二人が出席した。

〃連帯〃と連帯する合同国際労組会議

自由管理労組〃連帯〃を解散させる条項をふくむポーランドの新労組法の制定をうけて、国際自由労連ICFTU、国際労連WCL、欧州労連ETUCが、〃連帯〃の登録二周年にあたる八二年一月一〇日にブリュッセルで開催した。同盟から田中書記長をふくむ二人の代表が出席した。会議はポーランド政府当局を非難するとともに、〃連帯〃支援活動を強化する旨の声明を採択した。

チリの人権・労組権に関する国際会議

国際自由労連主催で八三年三月一一～一二日にマドリードで開催され、同盟の相原国際局長が出席した。ピノチェット軍事政権下のチリでは労働組合弾圧が年々激化し労働者の生活は逼迫している。会議はピノチェット軍事政権を非難し、国際自由労連と国際産業別組織に有効適切な行動を要請した宣言を採択した。なお一四～一五日は席をワシントンに移して同様の会議をひらいた。

国際自由労連・国際産業別組織多国籍企業作業部会

八三年四月二六～二七日にパリのOECD本部で開催され、同盟河野調査局長が出席した。会議では国際自由労連本部より、(1)国連多国籍企業行動基準の策定状況、(2)ILO、OECD、ECなどにおける検討状況が報告されたのち、国際自由労連第一三回世界大会に提出する多国籍企業に関する執行部提案の作業部会案について討議した。

国際自由労連アジア地域組織第四九回執行委員会

八三年四月二六～二八日にバンコックで開催され、同盟の宇佐美会長、塩路副会長ほか計五人が出席した。会議は第四八回執行委員会の議事録を確認し、執行委員の変更をみとめ、トルコ労働総同盟のシデ書記長が厚生大臣の職にあるあいだ書記長職を休職にするとの報告を聴取し、(1)北方領土問題、(2)カンボジア問題、(3)生産性とアジアの労働運動、(4)公務員の基本権、(5)経済不況と保護主義に関する決議、を採択した。

国際鉱山労連第四四回大会

八三年五月一六～一七日にエッセンで開催され、一七カ国から一〇三人の代表が出席、日本からは炭労橋本副委員長その他一人、非鉄金属労連平田副委員長の計三人が出席した。大会は、新国際組織の結成をめざす四月のパリの会議(次の3、参照)の招集にイニシアをとったイギリスの炭労の投票権を停止し、大会の会期を二日に短縮し、規約改正をおこない、(1)軍拡競争停止の必要、(2)今後の労働組合教育活動、(3)加盟費、(4)国際エネルギー政策に関する決議、を採択した。役員選挙ではシュミット会長、テイト書記長が再選された。

国際自由労連八二回執行委員会

八三年五月一八～二〇日にブリュッセルで開催され、同盟から塩路副会長ほか計三人が出席した。会議は、(1)執行委員の変更、(2)加盟問題、(3)第一三回世界大会の議事日程、憲章改正、主要議題の提案者などの問題、を議題にとりあげ、地域報告と財政報告を聴取した。

国際自由労連第一三回世界大会

八三年六月二三～三〇日にノルウェーの首都オスロで開催され、日本からは同盟から宇佐美会長、塩路副会長ら一五人のほか、全通、全電通など総評系五単産と自動車総連の代表に加えて、全民労協が豎山議長ら六人を送り、代表数は総計五五人にのぼった。会議では塩路ICFTU副会長が技術革新と雇用について問題提起をおこなった。大会は完全雇用と貧困除去をめざして、(1)公共輸送・エネルギー節約、環境保護などへの投資を増加せよ、(2)政府は経済政策上の問題で使用者、労働組合との話しあいを開始せよ、(3)先進国は雇用創出を経済回復措置の最重要課題にせよ、などの方針をはじめとする一七の決議を採択したが、そのうち日本の北方領土に関する決議にはフィンランド代表が保留を表明した。役員選挙ではP・P・ナラヤナンが会長に、バンデルベーケンが書記長に全員一致で選出され、日本からは塩路同盟副会長が副会長に再選された。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
